

★2017 年度財務概況

1. 資金収支状況:附属豊田幼稚園の子ども園建替え工事補助金として1億6千4百万円(期末未収)が豊田市より交付された。支出では、今年度短大キャンパス整備に約4億、附属豊田幼稚園の子ども園建替えに約1億1千万の資金を投入した(内期末未払1億9千万)。その結果、翌年度繰越支払資金としては、2億5千8百万の減少となった。
2. 事業活動収支状況:特別活動を除いた経常収支差額でマイナス4千8百万となったが、豊田市補助金の特別収入により基本金組入前当年度収支差額は、8千6百万のプラスとなった。基本金を組入後の当年度収支差額は、マイナス1億7千6百万となった。
3. 貸借対照表:総資産は、2億4千3百万の増加となった。キャンパス整備等による固定資産の増加によるもの大きい。

★学校法人会計と企業会計の主な特徴

(1) 会計の目的が異なる

学校法人会計は学校経営における教育研究活動の健全性の程度を財務面から測定し開示することにある。企業会計は営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示することにある。

(2) 財務諸表の体系

学校法人会計における財務諸表は次の通りです。

資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表。

企業会計における財務諸表は次の通りです。

損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書

(3) 資金収支計算書

資金収支計算書は教育研究活動を示した全ての資金の収入と支出を明らかにして、支払資金の顛末をあらわす計算書です。又、新たに活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」を作成することとされました。

(4) 事業活動収支計算書と損益計算書

学校法人会計における本質的な違いを示すのが基本金組入額です。学校の持続的経営のために取得された固定資産を「保持すべき資産」とされ、収入の合計である事業活動収入から控除した額と事業活動支出との差額が当年度収支差額となる。なお、事業活動収支計算書は貸借対照表の翌年度繰越収支差額の計算内訳になる計算書です。又、今年度より、経常的な収支と臨時的な収支「特別収支」の2つに分けることとなりました。経常的な収支についてはさらに「教育活動収支」と「教育活動外収支」の2つに分けることとなりました。

(5) 貸借対照表

学校法人会計と企業会計との違いはまず科目の配列法にあります。学校法人の主要な財産は固定資産から構成されているので、固定資産から配列される「固定性配列法」が採用されます。

☆計算書類の主な科目説明

1.資金収支・事業活動収支計算書に共通な主な科目

収入の部

・学生生徒等納付金収入

学生生徒等から納付された収入で、主なものは「授業料収入」「入学金収入」です。学校法人の資金収入のうち一番大きい収入であり、学校経営の根幹をなす収入です。

・手数料収入

大部分は、入学・入園の際に納付される「入学検定料収入」です。他に、追・再試験時に納付する「試験料収入」、各証明書発行時の「証明手数料収入」があります。

・補助金収入

「国又は地方公共団体からの助成金」をいいます。日本私立学校振興・共済事業団からの間接助成を含みます。

・付随事業・収益事業収入

教育活動に付随する活動に係る事業の収入です。主なものに「補助活動収入」、「実費徴収金収入」等があります。

・受取利息・配当金収入

預金、有価証券の運用収入が主なものです。

・雑収入

主なものは、退職する職員の退職資金として、退職金財団からの「退職金財団資金収入」があります。他に、学校設備等の貸出し、学生等に対する消耗品等の売買収入があります。

支出の部

・人件費支出

「教員人件費支出」「職員人件費支出」「役員報酬支出」及び「退職金支出」から構成されています。教職員の人件費には、本俸・期末手当・その他の手当・所定福利費等があります。

・教育研究経費支出

教育研究のために支出する経費です。但し、学生・生徒等を募集するために支出する経

費は除外します。

- ・管理経費支出

「教育研究経費支出」以外の経費です。主に、法人業務要する経費です。又、学生生徒等募集に要する経費も含まれます。

2.資金収支計算書にのみ計上される主な科目

収入の部

- ・前受金収入

翌年度に入学する学生生徒から徴収する入学金が主なものです。

- ・その他の収入

前年度に未収であったものが今年度に入金となった「前期末未収金収入」が主なものです。例えば前年度分の補助金在今年度に入金となった場合などです。

- ・資金収入調整勘定

当期に収入が計上されているが、実際には資金がまだ入金されていないもの、或いは前年度に既に入金されたものについて、収入から差し引くことで、収入が発生した年度と実際に資金が入金された年度との調整を行なう科目です。

支出の部

- ・借入金等返済支出

借入金の元金の返済に計上します。当学院では、日本私立学校振興・共済事業団からの借入れの返済です。

- ・施設関係支出

施設(土地、建物、構築物)の取得に伴う支出です。

- ・設備関係支出

備品、図書、車輛等の動産、電話加入権等の無形固定資産の取得に伴う支出です。

- ・資産運用支出

資金を有価証券で運用した場合、或いは引当特定資産として別にプールして運用する場合等に計上する科目です。

- ・資金支出調整勘定

当期に支出が計上されているが、実際には資金の支払いが行われていないもの、或いは前年度に既に資金の支払いが完了しているものを支出から差し引くことで、支出が発生した年度と実際に資金を支払った年度との調整を行なう科目です。

3.事業活動収支計算書にのみ計上される主な科目

事業活動収入の部

- ・資産売却差額

資金収支計算書の「資産売却収入」が売却資産の帳簿価格を超える場合に計上されます。

事業活動支出の部

- ・資産処分差額

資産売却差額とは逆に、資産の売却金額が簿価を下回った場合その差額、また、売却以外でも資産を廃棄除却した場合に、その簿価を資産処分差額として計上します。

その他

- ・当年度収支差額等の記載

①3つの活動ごとの当該会計年度の収支差額は事業活動支出の部の次に予算の額と対比して記載します。

②当該会計年度の経常収支差額は、教育活動外収支差額の次に予算の額と対比して記載します。

③当該会計年度の基本金組入前当年度収支差額は、特別収支差額の次に予算の額と対比して記載します。

④当該会計年度の基本金組入額は、基本金組入前当年度収支差額の次に予算の額と対比して記載します。

⑤当該会計年度の当年度収支差額は、基本金組入額の次に予算の額と対比して記載します。

- ・翌年度繰越収支差額

当該会計年度において次に掲げる額がある場合には、当該額を加算した額を、翌年度繰越収支差額として、翌会計年度に繰り越すものとします。

- 1 当年度収支差額
- 2 前年度繰越収支差額
- 3 当該会計年度において取り崩した基本金の額

- ・翌年度繰越収支差額の記載

翌年度繰越収支差額は、前年度繰越収支差額(基本金取崩額がある場合は、基本金取崩額)の次に、予算の額と対比して記載するものとします。